

## 平成28年度三重県農村地域資源保全向上委員会（第2回）の議事概要

### ■ 開催日時

平成28年11月22日（火）9時00分から10時10分まで

### ■ 開催場所

三重県土地改良事業団体連合会 5階大会議室（津市広明町330）

### ■ 出席委員

大野委員長、伊藤委員、奥山委員、丸山委員、宮村委員 計5名

### ■ 議事概要

#### 1 日本型直接支払について

##### （1）多面的機能支払交付金 中間評価について

事務局より、多面的機能支払交付金 中間評価報告の説明を行った。

（委員）広域化の定義は、三重県独自の項目でしょうか？

（事務局）三重県の独自項目ではなく、国の要綱に基づいた定義としています。ただし長寿命化の取組活動のうち、ため池の浚渫・空気弁の補修等、取組内容を追加している項目もあります。

（委員）広域組織にするメリットを教えてください。

（事務局）28年度から要綱が改正され、広域組織が新たに資源向上支払（長寿命化）に取組む場合（再認定を含む）は、従来の交付単価であるが、広域組織以外は交付単価が減額されることとなります。

（委員）広域組織は何組織ありますか。

（事務局）約10組織です。

（委員）広域化していく具体的な方策を教えてください。

（事務局）地域間の交流、組織同志の交流が深まると広域化の動きが出てくると考えられます。用水系の改良区が事務局をするとまとめやすい集落もあると考えられます。また市町がまとめに入る方法も考えられます。

（委員）広域化することは、予算の拡大（基本単価の継続）もあるが、活動組織が負担に感じている事務処理を一つにまとめられるメリット等、事務の簡素化についても組織に周知していく必要があると思います。

（事務局）みなさんも自分の組織だけで地域を守るのは大変であると徐々にわかってきています。そこで、やめてしまうのではなく、近隣の活動組織と共同して取組んでいく必要があると考えています。

（委員）高齢化で構成員が少なくなっている中で、県と組織の間、市

町村と地域の間立つようなアドバイザーのような人、資料の簡素化に長けている人、キーマンになる人が組織を回ることも必要と思われる。後継者となるリーダーの育成も必要であるが、サブ的な方がそれぞれの分野で回っていくと、地域の情報が集まりやすいと思う。

(事務局) 行政ではどうしても手が届かないところがあるので、その部分をどのように補完していくかが今後の課題であります。

(委員) 農業地域類型コードで、都市的地域・平地農業地域・中間農業地域・山間農業地域とありますが、どのようなエリアに分かれているのでしょうか。

(事務局) 農林水産省のホームページに掲載されており、旧市区町村で分かれています。

(委員) 理想的かもしれないが、平野部の活動組織と、小さいけど山間部中山間部の組織が交流するという連携もいいと思う。

(事務局) その事例として、例えば榊原の組織と伊勢の小俣の組織とは、田んぼアートをきっかけに交流ができており、このような交流が増えれば良いと考えます。

(委員) アンケート対象組織はどのように選定したのでしょうか。

(事務局) 組織の選定は、市町の判断で選定しております。1年目、2年目、5年目の組織も均等に選んでいただいております。

(委員) アンケートの結果、市町村評価は、全組織がすばらしいとなるのではないのでしょうか。

(事務局) 優良・適当と回答を頂いているので、委員のご指摘のとおりと考えます。

## 2 その他

・特になし

### ■ 会議の公開・非公開

公開

### ■ 傍聴者・報道関係者

なし

### ■ 問い合わせ先

三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部農山漁村づくり課農地水保全班

担当：大野、磯田 TEL 059-224-2551